

募集要項 特任教員（特定有期雇用教職員）

職名及び人数	特任助教 1名（特定有期雇用教職員（常勤））
契約期間	2026年9月1日（最短） ～ 2027年3月31日
更新の有無	更新はしない。
試用期間	採用された日から14日間
就業場所	大学院教育学研究科附属学校教育高度化・効果検証センター（東京都文京区本郷7-3-1） 変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
業務内容	(1)CASEER 効果検証部門における、学校・大学等を対象とする調査研究の実施・分析、探究学習のための教員研修プログラムの運営・実施、研究成果の社会への還元および社会との共同研究・連携に関わる業務 (2)CRDHE TL 推進部門における、FD プログラム、オープンエデュケーション事業等の設計・実施・評価およびこれらに関する研究業務 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額40万円（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則55,000円／月まで）
加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	(1) 博士の学位を有する者、または博士課程を単位取得満期退学し、同等の研究業績を有する者 (2) 教育に関する量的研究の業績を有すること。特に、教育の効果測定に関する業績があることが望ましい (3) FD プログラムおよびオープンエデュケーションに関わる業務経験を有することが望ましい (4) プロジェクトの運営やチームでの業務推進経験を有すること (5) 国籍は問わないが、会議や社会連携などを含む通常職務において支障のない日本語能力を有すること
提出書類	(1) 履歴書（写真貼付。判型はA4判。書式は自由。署名は自署のこと。学歴・職歴・学会及び社会的活動、資格、教育歴、担当科目の状況、その他の特記事項があれば記載のこと） (2) 研究業績一覧（判型はA4判。公刊された著書または論文など全業績について、「査読付き論文」・「紀要等の論文」・「著書」・「その他」の順に、題目・発表年月・掲

	載誌名・巻号数・出版社・ページ数など必要事項を記載のこと。記載は発表年月の新しいもの順にすること。なお、博士学位論文で未公開のものは、その旨を記して、業績一覧に記載すること。） (3) 主要研究業績 3 点程度の現物またはコピー。それぞれに、400 字程度の日本語の要旨をまとめて、添付すること。 (4) 学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書
提出方法	上記書類の電子ファイルを以下 URL にアップロードして下さい。 https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/9063902373_utac_u-tokyo_ac_jp/IgA9wGXSHo2cTZnleRL7ePMUASYTJ94n-oJFPFC4lDSD3KE
応募締切	2026 年 6 月 5 日（金）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
問い合わせ先	〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学大学院教育学研究科附属学校教育高度化・効果検証センター 担当者：本田 由紀 教授 （メールアドレス）caseer@p.u-tokyo.ac.jp
募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
その他	・面接は随時実施する場合があります。ただし、適任者が決定次第募集を終了します。 ・本公募は、育児休業取得に伴う教育研究体制維持のための期間限定採用です。 ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。